◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第471号（H30.9.21）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。
また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝6件（9月14日～9月20日分）
(1)法人タクシーの死傷事故①
(2)法人タクシーの衝突事故
(3)法人タクシーの死傷事故②
(4)法人タクシーの横転事故
(5)法人タクシーの死傷事故③
(6)トラクタ・トレーラの衝突事故
2.トピック
(1)安全に取り組む優良な貸切バス事業者が増えています。～「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づく認定～（新着情報）
(2)自動車点検整備の大切さを実感しよう！各地でイベント開催！～9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です～
(3)「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内

◇◇◇

の標識が設置されており、事故は、当該タクシーが一時停止後、乗用車に気付かず交差点に進入したため発生した模様。

(3)法人タクシーの死傷事故②
9月19日（水）午前0時05分頃、東京都の自動車専用道において、都内に営業所を置く法人タクシー①が空車で運行中、単独事故を起こして車外に出ていた別のタクシー②の運転者をはねた。
この事故により、タクシー②の運転者が死亡した。

(4)法人タクシーの横転事故
9月19日（水）午後3時17分頃、神奈川県の国道交差点において、同県に営業所を置く法人タクシーが回送運行中、交差点手前で駐車していた車両を追い越して車線に戻った際、左前輪タイヤが縁石を乗り上げて歩道柵及び電柱に接触した後、横転した。
この事故による負傷者はなし。

(5)法人タクシーの死傷事故③
9月20日（木）午前0時50分頃、愛知県の国道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、路上横臥者をひいた。
この事故により、路上横臥者が死亡した。
当該タクシーの運転者は、そのまま走り去り、その後、ひき逃げの容疑で警察に身柄を拘束された。

(6)トラクタ・トレーラの衝突事故
9月15日（土）午前4時30分頃、北海道の国道において、道内に営業所を置くトラクタ・トレーラが運行中、対向車線からセンターラインを超えて進行してきた乗用車と衝突した。
この事故により、乗用車の運転者と同乗者2名が死亡し、乗用車の同乗者2名とトラクタ・トレーラの運転者が重軽傷を負った。

---

上記6件の死傷者数計：死亡7名、重軽傷5名（速報値）

---

◇◇◇

貸切バス事業者安全性評価認定委員会において認定が行われ、これまでの認定事業者1,382者から、大幅に（351者）増加し、認定事業者は1,733者となりました。

公益社団法人日本バス協会において実施している「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づき、安全確保への取組状況が優良な貸切バス事業者について、貸切バス事業者安全性評価認定委員会にて平成30年度新規申請の認定が9月18日に行われました。

〇認定年月日　平成30年9月18日（火）
〇平成30年度新規認定事業者　351者
　※今回の認定は、新規認定事業者の認定結果であり、全ての事業者が一ッ星の認定です。
〇総認定事業者　1,733者
　（一ッ星（★）1,183者、二ッ星（★★）232者、三ッ星（★★★）318者）
（参考）貸切バス事業者数　4,324者（平成29年度末現在）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000287.html

---

(2)自動車点検整備の大切さを実感しよう！各地でイベント開催！～9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です～
（配信日：H30.8.31）

自動車は、使用期間や走行距離に応じて故障・劣化が生じることから、安全にご使用いただくためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検・整備を行うことが必要です。このため、国土交通省は、自動車関係団体等と協力し9月・10月（北海道は7～10月）を『自動車点検整備推進運動』強化月間とし、全国各地で自動車点検整備関連イベント等を通じて点検・整備の必要性や重要性を啓発していきます。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000194.html

---

(3)「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内
（配信日：H30.8.3）

■「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」
日時：10月16日（火）13:00～17:10（11:45受付開始）

場所：東京国際フォーラム・ホールC
詳細・参加申込方法はNASVAのホームページ上で確認ができます（申込は8月10日開始予定）。
http://www.nasva.go.jp

NASVA（自動車事故対策機構）では、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く業界に周知・浸透させ、より多くの自動車運送事業者において輸送の安全性の更なる向上に向けた取組みに活かすことができるよう、平成18年の運輸安全マネジメント制度の開始以来、毎年、「NASVA安全マネジメントセミナー」を開催し、多くの皆様からご好評をいただいております。

自動車運送事業における輸送安全に求められる社会的ニーズは多様化し、運輸安全マネジメント制度の運用においても新たな課題が顕在しております。今回のセミナーでは、そのような課題に対応すべく、行政の目から見た、運輸安全マネジメント制度運用上の課題と対応の方向性、運送事業者からは、輸送現場における輸送の安全性向上に係る課題と対応の現状について取組をご紹介することにより、安全文化の醸成、安全管理体制の構築・改善のヒントを提供し、運輸安全マネジメント制度の更なる浸透・定着を図ることができればと考えております。
「特別講演」として、岡本満喜子氏（関西大学社会安全学部准教授）をお招きし、運輸産業におけるさらなる安全性向上の課題について、ご講演をいただきます。
また、国土交通省からの行政報告等の「基調講演」、国土交通省にて実施している運輸安全マネジメント評価の結果、明らかとなった課題とアドバイスについての講演をはじめ、多くの皆様からご要望頂いている自動車運送事業者様からの「取組事例報告」を昨年に引き続き実施させていただきます。

◇◇◇

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html　）

＊自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html　）

・フリーダイヤル受付　0120－744－960

（平日9:30～12:00　13:00～17:30）

・自動音声受付　　03－3580－4434（年中無休・24時間）

＊自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆